

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学部教育の成果に関する具体的目標

国際共通言語である英語による自己表現及び異文化理解ができる能力、情報とメディアを自由自在に活用できる能力を身に付ける。

理系基礎、専門分野への導入教育を学び、基礎基本知識を身に付ける。

ものづくり・経営基礎科目を学び、ものづくりを实践できる能力を身に付ける。

大学院教育の成果に関する具体的目標

授業科目の履修、研究指導を通して、問題発見能力とその解決能力を身に付ける。

学部教育の基礎の上に立ち、さらに基幹となる専門分野の高度な内容の科目を学ぶことにより、先端技術能力を身に付ける。

学部で自ら学んだ専門分野を深める科目を学ぶとともに、他分野あるいは異分野の科目を学ぶことにより、新しい分野を創造できる能力を身に付ける。

産業戦略工学専攻では、コアとなる専門分野の科目、ベンチャー構築、ものづくり経営、産業技術経営に関する科目を学ぶことにより、ものづくり技術と経営能力を身に付ける。また、主に社会人を対象に、それまでの職業経験を生かして得られた固有技術を体系的に整理することで、産学連携による技術イノベーションに導くことを目指す。

高度な工学技術に基づいた起業家の育成を目指す。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

学部・大学院の教育全般に関する企画・立案機関として「教育企画院」を設置する。

「教育企画院」において、学部教育全般について点検内容・方法などの検討を開始する。

「教育企画院」において、大学院教育全般について点検内容・方法などの検討を開始する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

〔学士課程〕

受験生の能力、適性等の多面的な評価を行う観点から、AO入試、社会人特別選抜などを含めた多様な入学方法を積極的に実施する。これらを円滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター」を設置する。

工学を先導する魅力のある大学として、県内はもとより全国に向け、教育界、産業界、本学卒業生の協力も得て大学説明会を開催するなどの情報発信の充実方策を検討する。

常に時代の要請・社会の変化に応じた人材の育成を図るため及び本学のアドミッションポリシーの周知を充実するため、高等学校や予備校との意見交換を推進する。

社会人・留学生を含め多様な学生を受け入れ、いつでも学べる体制とする観点から、学生の定員配置や教育体制について検討する。

〔大学院課程〕

他大学、社会人や留学生など、多様な学生を受け入れるため、入試制度の改善を図る。

入試を円滑かつ適切に行うため、「アドミッションセンター」を設置する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

〔学士課程〕

科学技術英語、人間文化、健康運動科学科目を置く。

理系基礎科目、専門分野への導入科目、基幹となる各専門分野の基本科目、準基本科目を置く。

ものづくり・経営基礎科目、基幹となる各専門分野を深く、あるいは応用力を養う展開科目、実験・実習科目を置く。

学生自ら学ぶ科目を自ら組み立てる自己設計科目を置く。

学部教育の集大成として、自ら課題を設定して、データや情報を得て、分析、考察して論文をまとめあげる卒業研究（第二部については卒業研究ゼミナール）を置く。

〔大学院課程〕

基幹となる各専門分野の専門科目を置く。

工学倫理、環境問題、国際関係などの共通科目を置く。

英語での発表力を付けるためのプレゼンテーション科目を置く。

ゼミナール、実験実習を通じて修士論文に繋げるコロキウム、専門演習、実験実習科目を置く。

大学院教育の集大成とし、博士前期課程には修士論文の作成、博士後期課程には博士論文の作成を課す。

産業戦略工学専攻（博士前期課程）は、以下の教育課程を置く。

- ・ ベンチャー構築、ものづくり経営を学ぶ基本科目
- ・ 知的所有権、経営管理を学ぶ技術経営科目
- ・ 各分野のコアとなる専門科目であるコアテクノロジー科目
- ・ コロキウム、事例研究、プレゼンテーション、長期インターンシップで構成する共通科目
- ・ 集大成とし、修士論文の作成又は特定の研究課題についての研究成果の報告書（リサーチペーパー）の作成を課す。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

〔学士課程〕

各授業科目の性質により、講義、演習、実技、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。

外国語科目では、学生の習熟度に応じてクラス編成した授業を実施する。

第二部（夜間学部）において、理系基礎科目の補習教育を実施する。

〔大学院課程〕

各授業科目の性質により、講義、演習、実験実習、少人数ゼミなどの形態による授業を実施する。

プレゼンテーション能力及び外国語のコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。

大学院に入学と同時に各学生の指導教員を決め、各学生の研究課題に繋げる授業科目を選択して学ぶよう指導する。

指導教員は、各学生の在学期間を通して、ゼミ、個別指導などの方法により、学生個人に応じたきめ細かい研究指導を実施する。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

〔学士課程〕

授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、秀、優、良、可の評定で単位を授与する。

G P A制度を導入し、学生指導に活用する。

〔大学院課程〕

授業科目は、出席状況、レポート提出、試験結果などにより判定し、優、良、可の評定で単位を授与する。

修士論文（産業戦略工学専攻はリサーチペーパーも含む）及び博士論文は、各学生毎に審査会を設置し、合否を判定する。

（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

学部及び大学院の教育担当教員の配置について検討する。

技術職員、T A等の教育支援者を授業等へ配置することにより、学生の自学自習への支援を行う。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

講義室の机・椅子を更新し、学習環境を整備する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

教育の質を向上させるため、教員及び学科、専攻等の教育活動の評価の実施について検討する。

全ての授業科目についてシラバスを作成し、学生による授業評価を実施し学内に公表しているが、「教育企画院」において学生による授業評価の学外への公表方法について検討する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びF Dに関する具体的方策

「教育企画院」で教育活動評価をもとにF Dの具体的な推進を図る。

領域において、異分野教員と技術部との相互啓発等を利用した教材開発を図る。

学内共同教育センターに関する具体的方策

複数の教育支援センターをより機動的に活動ができるよう、教育研究センターの運営機構本部を設置する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

「学生なんでも相談室」に加えて、更に学習相談・助言体制を一層充実するため、教員とTAによる「学習相談室」を設置する。

教員によるオフィスアワーを実施する。

図書館において学生向けの図書・雑誌等を整備する。

図書館の夜間開館時間を延長する。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

学生生活の充実のため、課外活動（部活動、自治会、ボランティアなど）を奨励し、支援を行う。

「学生なんでも相談室」、安全・保健センターの学生相談室、メンタルチェックの自己診断等の連携を図り、相談体制を整備する。

学生への「キャリア教育」の更なる推進について検討し充実を図る。

社会人・留学生等に対する配慮

図書館の夜間開館時間を延長する。

本学独自に設けた「留学生後援会」による留学生への支援を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

教員個々の自由な発想を大切にする、基礎研究としての「シーズ研究」を推進する。

社会的要請に基づく次世代産業の創出につながる「ニーズ研究」を「テクノイノベーションセンター」を中心に推進する。

新産業の創出など地域産業をリードするとともに、産業界との連携を積極的に行い、中京地区にある工科系単科大学としてふさわしい「ものづくり」に関する研究を推進する。

国家的・社会的課題であるナノテクノロジー・材料分野、情報通信分野、環境分野、ライフサイエンス分野などについて、学内のシーズ研究を組織化した学内研究所を立ち上げる。

大学として重点的に取り組む領域

地域社会と連携・協力して推進する「地震防災合同プロジェクト」、「堀川・市民がつくるインフラ研究会」。

21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の研究

名古屋大学医学部や名古屋市立大学医学部などの協力による医学と工学を連携したプロジェクト研究

成果の社会への還元に関する具体的方策

大学で生まれた知的財産を、テクノイノベーションセンター（知的財産本部）で一元的に管理するとともに、積極的に社会への技術移転を図る。

テクノイノベーションセンターのもとで、共同研究センター、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを一体的に運営し、テクノイノベーションセンター共同研究部門、

大学院VBL部門とする。

大学院の研究成果を社会に公開する場としての「工学教育テクノフロンティア」を中部経済産業局との連携のもとに進める。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

研究全般に関する企画・立案機関として「研究企画院」を設置する。

「研究企画院」において、先導すべき分野・プロジェクト戦略の策定を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

教員組織である領域の運営方法等について見直す。

重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として採用する制度を設ける。

競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。

研究をより充実したものとして実践するために、全学的視点に立った技術職員の再配置を行う。

大学として重点的に取り組む研究にRAを配置する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

教員の研究意欲と大学全体の活性化を図るため、ブラインドレフリー制度を取り入れた「大学研究活性化経費制度」を一層有効的に機能させるとともに、更なる運用方法の改善について検討する。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

「研究企画院」「産学官連携本部」及び「施設マネジメント本部」において、学内研究の流動性を高めるためオープンラボの拡充整備、大学院VBL部門の施設の有効活用、施設のスペースチャージ（施設使用料）制の導入などを検討し、実施する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

学内で創出した研究の成果は「テクノイノベーションセンター」を通じて、まず仮基礎出願し、その後実用化の市場調査を行ったうえで本出願を行う手法を確立する。

知的財産の有効な活用及び実用化を図るため、職務発明等の実施により得た収益の配分方法を発明者のインセンティブを含め確立する。

産学官連携の環境整備として、「テクノイノベーションセンター」において、利益相反及び知的財産に関する学内ルールを策定する。

学内共同研究センターに関する具体的方策

複数の研究センターや研究支援センターをより機動的に活動できるよう教育研究センター運営機構本部を設置する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

公開講座やセミナーなどを開催する。

中学生、高校生を対象とした出張授業、体験入学、ものづくり技術講習会等の事業を

実施する。

国・地方公共団体や経済団体等の審議会，委員会の委員，研究会等を通じて，政策形成への参画や技術教育サービスに貢献する。

図書館の全所蔵資料を公開するため目録の整備を行い，一般市民に貸し出す。

本学と名古屋市鶴舞中央図書館などとの鶴舞地区図書館コンソーシアムを構築し，相互利用制度の検討を進める。

瀬戸市と共同で行っている「陶都・瀬戸ルネッサンス事業」を推進する。また，瀬戸市以外の地方公共団体との技術・文化協力についても検討する。

産学官連携の推進に関する具体的方策

「産学官連携本部」で，今までの枠組みにとらわれない新しい産学官連携を推進する方策を検討し，公表する。

「テクノイノベーションセンター」のもとで，共同研究センター，大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを一体的に運営し，テクノイノベーションセンター共同研究部門，大学院VBL部門とする。

共同研究部門・大学院VBL部門・セラミックス基盤工学研究センターにおいて成果報告会，講演会，高度技術者研修等の専門家向け講座を実施する。

200社以上が参加している名古屋工業大学研究協力会と共同で開催している，共同研究部門における研究会・セミナー等を実施する。

ホームページにより発信している研究者や研究情報の検索サービス「研究者情報検索サービス」を充実する。

地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

愛知学長懇話会を通じた愛知県下47大学との単位互換事業をはじめとする教育連携・支援事業を実施する。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

現在ある「留学生センター」の機能の充実を図るため，「留学生センター」を発展解消し，国際共同研究などの企画，立案を行うとともに，本学の特色である産学連携を国際的視点で行う「国際交流センター（仮称）」の設置について，事務局の再編も含め，検討する。

外国人留学生については，多様な国・地域からの受け入れを図るため「日本留学フェア」等へ参加する。

交流協定校との交流を推進する「国際大学交流セミナー」を企画し，（財）日本国際教育協会へ申請する。

21世紀COEによる国際シンポジウム，瀬戸市と共同で行っている「陶都・瀬戸ルネッサンス事業」による国際ワークショップを開催する。また，平成17年度に迎える本学の創立100周年の記念事業として，「工科大学・次の100年・世界会議（仮称）」の開催の検討を始める。

在外研究員の派遣，大学院VBL部門の海外研究開発動向調査派遣等の国際学術交流を実施する。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

本学教員を，国際協力機構が実施するプロジェクトに長期派遣専門家として参画させ

る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

学長の下に「運営会議」を設置し、大学運営に関する基本方針等について企画立案する。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

「運営会議」において企画及び立案された基本方針に基づき、又は自ら全学的視点で各々の課題ごとに具体的な企画及び立案を行う機関として、以下の企画院等を設置し、役員会、経営協議会、教育研究評議会との連携による効率的・機動的な大学運営を実現する。

教育企画院：教育活動の基本方針の企画立案，教育課程の編成，アドミッションポリシーの策定，学生交流の推進，学生経費の配分方針の策定等

研究企画院：研究活動の基本方針の企画立案，プロジェクト研究の推進，研究活性化経費の配分方針の策定 等

人事企画院：教員の採用，昇任人事等基本方針の決定，教員評価，その他教員の人事関連課題の総合調整 等

施設マネジ：大学全体の施設整備の企画立案 等

メント本部

産学官連携：産学官連携活動，知的財産の基本方針の企画立案 等

本部

安全衛生：大学全体の安全衛生及び危機管理全般に係る事項

危機管理対

策本部

教育研究セ：教育研究関係センターの運営方針等の企画立案 等

ンター機構

運営本部

全学評価室：大学全体の評価に係る事項

企画院などの設置により学内の各種委員会を見直し、実務委員会を設置する。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

学長の下に置く「運営会議」に事務局の各部長が陪席し、大学運営に関する基本方針等の企画立案の検討に参画することにより、教員組織と事務組織との連携を強化する。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

資源を有効に配分するため、「運営会議」において資源配分方針案を作成し、経営協議会あるいは教育研究評議会で審議し、学長が決定する。

○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

経営協議会に学外の有識者の参加を企業及び地域社会に依頼し、その意見を積極的に取り入れ、大学運営に反映させる体制を確立する。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

国立大学全体の連絡・協議等のための自主的・自律的な連合組織に参加して、国立大学間の連携・協力を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の見直しの方向性

工学部第一部 8 学科・第二部 4 学科を、工学部第一部 7 学科・第二部 4 学科に再編整備する。

教育研究センター機構運営本部において、情報メディア教育センターと情報ネットワークセンターの再編整備について検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

教員の個人評価について、評価者、評価内容・方法など具体的事項について検討する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

学内センターの任期付き教員を増加する。

公募制度を推進する。

教員構成の多様化を図るため、他大学経験者を採用する。

重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授（仮称）として任期付で採用する制度を設ける。

競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

事務職員、技術職員の採用は、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験及び面接による。

事務職員（幹部職員を含む。）の専門性と経営能力を高めるため、企業等における実地研修を実施する。

大学院等での高度専門研修の研修制度を確立する。

国立大学法人間との人事交流を積極的に実施する。

技術職員の技術力をより高めるため、専門技術研修を実施する。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

教員の人員管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。

教職員のハラスメントの防止等に関する具体的方策

ハラスメントの防止、情報セキュリティポリシー、倫理等、教職員が守るべきガイドラインを定め学内外に周知・公表する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

事務局は総務部、財務部及び学生部の編成とし、各部に置く各課の事務分掌及び職員配置は、課長の判断により毎年度見直しができる柔軟な体制とする。

領域の各事務室について、在り方を見直す。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

「研究企画院」及び「産学官連携本部」において、競争的資金を戦略的に獲得する方策を策定する。

「研究企画院」及び「産学官連携本部」を中心として、科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金など外部資金を積極的に獲得する。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

工学専門技術に関する高度技術セミナーや研修を実施する。

公開講座などの学外向け講座を実施する。

民間企業等の企業等内研修のプランニングと実施を支援する。

2 固定的経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○管理的経費の抑制に関する具体的方策

各種保守契約内容の見直し、節水コマの設置等による水の使用量削減、空調機の改修による電気使用量削減、一斉休暇の取得（8月13日）などによる経費の抑制を図る。

本学の総合的エネルギー入出力バランスの解明に始まる創・省エネルギー研究を立ち上げる。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

オープンラボの拡充整備、施設のスペースチャージ制の導入などにより、施設の効果的・有効的な運用を図る。

大型研究・計測・試験設備の効果的・有効的な活用方法を検討する。

新設したインキュベーション施設の有効活用を図る。

社会への説明責任に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

「全学評価室」で、大学全体の自己点検・評価の定期的な実施を検討する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

自己点検・評価結果を、大学全体で、教育、研究、大学運営などに速やかに反映させるシステムを整備する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

広報の在り方等について、学外者の意見も聴いて「広報プラン」を策定する。

教育、研究、社会貢献などに関する学内外活動情報の一元化と発信を図る体制を整備する。

在学生の保護者に、本学における学生生活の実態を周知するために、本学広報誌を送付するなど、大学生生活実態の情報を積極的に提供する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設等の整備に関する具体的方策

豊かな教育研究環境と安全で快適なキャンパスライフを実現するため、「施設マネジメント本部」を中心に、施設設備の整備を図る。

- ・ 敷地境界よう壁の改修の実施。建物の外壁タイル剥離状況などの劣化調査、職員宿舎の耐震診断を実施し、改修計画を作成する。

施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規則」(平成13年10月制定)を見直し、より一層の施設の有効活用を図る。

施設利用の流動化の促進と、予防的修繕(プリメンテナンス)を実施するための財源を確保するため、スペースチャージ制度などの実施方策を検討する。

学際領域の研究や各種競争的資金による研究活動の場を創出するために、一層の施設の有効活用を図る。

財団法人ファインセラミックセンターの施設と本学施設の相互利用を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

安全衛生管理体制を確立するため、現行の「安全管理委員会」をより充実する形で「安全衛生・危機管理対策本部」を設置し、職員と学生を含めて、健康管理と安全衛生について総合的管理を行う。

教職員の意識向上のため、労働衛生に関する講習会を開催する。

衛生管理者等の有資格者を増加させるため、技術職員等の免許取得、講習会等への参加などの方策を講じる。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

地震、火災・水害時の避難・誘導體制、学生・教職員の安否確認等、大学の教育研究・運営に至る全般的危機管理のマニュアルを作成し、防災体制を整備する。

情報セキュリティポリシーを策定し、適正な情報管理に関する基本方策を定めるとともに、情報システムの整備を図る。

予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,548
施設整備費補助金	28
施設整備資金貸付金償還時補助金	8
自己収入	3,455
授業料及入学金検定料収入	3,396
雑収入	59
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	700
計	9,739
支出	
業務費	9,003
教育研究経費	7,276
一般管理費	1,727
施設整備費	28
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	700
長期借入金償還金	8
計	9,739

[人件費の見積り]

期間中総額6,136百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	9,798
業務費	8,985
教育研究経費	1,630
受託研究費等	483
役員人件費	115
教員人件費	5,014
職員人件費	1,743
一般管理費	476
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	337
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	9,798
運営費交付金	5,463
授業料収益	2,777
入学金収益	477
検定料収益	98
受託研究等収益	483
寄附金収益	104
財務収益	0
雑益	59
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	337
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究員費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,916
業務活動による支出	9,461
投資活動による支出	271
財務活動による支出	8
翌年度への繰越金	1,176
資金収入	10,916
業務活動による収入	9,704
運営費交付金による収入	5,548
授業料及入学金検定料による収入	3,396
受託研究等収入	483
寄附金収入	218
その他の収入	59
投資活動による収入	36
施設費による収入	36
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,176

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

14億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 28	施設整備費補助金(28)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1 教員

(1) 任期制の活用方針

学内センターの任期付き教員を増加する。

公募制度を推進する。

重点領域の研究を推進するための先端研究者を特任教授(仮称)として任期付で採用する制度を設ける。

競争的資金による若手の任期付研究員等の積極的な採用制度を確立する。

(2) 人材育成の方針

教員の個人評価について、評価者、評価内容・方法など具体的事項について検討する。

教員の資質向上のため、サバティカル制度を設ける。

(3) 人材交流の方針

教員構成の多様化を図るため、他大学経験者を採用する。

(4) 人員（人件費）管理

教員の人事管理は「人事企画院」で行い、併せて大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。

2 職員

(1) 人材育成の方針

事務職員（幹部職員を含む）の専門性と経営能力を高めるため、企業等における実地研修を実施する。

技術職員の技術力をより高めるため、専門技術研修を実施する。

(2) 人事交流の方針

国立大学法人間との人事交流を積極的に実施する。

(3) 人員（人件費）管理

大学全体の職員の人員管理を役員会で行う。

(参考 1) 16 年度の常勤職員数 549 人

また、任期付職員数の見込みを 12 人とする。

(参考 2) 16 年度の人件費総額見込み 6,136 百万円

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

工学部第一部	生命・物質工学科	1 5 5名
	環境材料工学科	9 5名
	機械工学科	1 8 5名
	電気電子工学科	1 4 0名
	情報工学科	1 6 5名
	建築・デザイン工学科	8 0名
	都市社会工学科	9 0名
	応用化学科	3 9 0名
	材料工学科	4 9 5名
	機械工学科	4 2 0名
	生産システム工学科	3 0 0名
	電気情報工学科	5 1 0名
	知能情報システム学科	1 8 0名
	社会開発工学科	3 1 5名
	システムマネジメント工学科	1 2 0名
	3年次編入学	2 0名
	工学部第二部	物質工学科
機械工学科		1 8 0名
電気情報工学科		2 6 0名
社会開発工学科		1 8 0名
応用化学科		2 2 0名
工学研究科	物質工学専攻	2 3 0名
	うち博士前期課程	2 1 6名
	博士後期課程	1 4名
	機能工学専攻	1 9 8名
	うち博士前期課程	1 8 6名
	博士後期課程	1 2名
	情報工学専攻	1 6 6名
	うち博士前期課程	1 5 6名
	博士後期課程	1 0名
	社会工学専攻	1 4 0名
	うち博士前期課程	1 3 2名
	博士後期課程	8名
	都市循環システム工学専攻	1 1 1名
	うち博士前期課程	6 6名
	博士後期課程	4 5名
	産業戦略工学専攻	3 0名
	うち博士前期課程	3 0名
	物質工学専攻	5名
	うち博士後期課程	5名
	生産システム工学専攻	8名
	うち博士後期課程	8名
電気情報工学専攻	6名	
うち博士後期課程	6名	
社会開発工学専攻	3名	
うち博士後期課程	3名	

